

たつの市規則第5号

たつの市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、たつの市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（平成18年条例第4号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(指定管理者の指定の申請書等)

第2条 条例第3条に規定する規則で定める申請書は、たつの市公の施設指定管理者指定申請書（様式第1号）とする。

2 条例第3条第3号の規則で定める書類は、次に掲げるものとする。

(1) 定款若しくは寄附行為及び登記事項証明書又はこれらに準ずる書類

(2) 申請の日の属する事業年度の前事業年度における貸借対照表、収支決算書
その他経営内容を明らかにする書類

(3) 申請の日の属する事業年度及び翌事業年度における事業計画書及び収支予算書

(4) 役員の氏名、住所及び略歴を記載した書類

(5) 現に行っている業務種類及び概要を記載した書類

(6) その他市長が必要と認める書類

(指定管理者審査委員会)

第3条 市長は、条例第4条及び第5条に規定する指定管理者の選定を公正に行うため、たつの市指定管理者審査委員会（以下この条において「審査委員会」という。）を設置する。

2 審査委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

(選定結果の通知)

第4条 市長は、条例第4条の規定により指定管理者の候補者を選定したときは、申請をしたすべての団体等に対し、たつの市公の施設指定管理者候補者選定結果通知書（様式第2号）により通知するものとする。

(指定の通知)

第5条 市長は、条例第6条第1項の規定により指定管理者を指定したときは、当該指定管理者に対し、たつの市公の施設指定管理者指定通知書（様式第3号）により通知するものとする。

(協定書に定める事項)

第6条 条例第7条に規定する規則で定める事項は、次に掲げるものとする。

(1) 指定期間に関する事項

(2) 事業計画に関する事項

(3) 管理業務の範囲及び管理の基準に関する事項

(4) 管理業務を行うに当たって保有する個人情報の保護及び情報の公開に関する事項

(5) 損害賠償に関する事項

(6) 利用料金に関する事項

(7) 本市が支払うべき管理費用に関する事項

(8) 事業報告及び業務報告に関する事項

(9) 指定の取消し及び管理業務の停止に関する事項

(10) その他市長が必要と認める事項

(指定の取消し等)

第 7 条 市長は、条例第 1 0 条の規定によりその指定を取り消したときは、当該指定管理者に対し、たつの市公の施設指定管理者指定取消通知書（様式第 4 号）により通知するものとする。

2 市長は、条例第 1 0 条の規定により期間を定めて管理の業務の全部又は一部の停止を命じたときは、たつの市公の施設指定管理者業務（全部・一部）停止命令書（様式第 5 号）により通知するものとする。

(補則)

第 8 条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成 1 8 年 4 月 1 日から施行する。

(新宮町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する規則の廃止)

2 新宮町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する規則（平成 1 6 年新宮町規則第 8 号）は、廃止する。

様式第 1 号（第 2 条関係）

たつの市公の施設指定管理者指定申請書

年 月 日

たつの市長 様

所在地
申請者 名称
代表者氏名

たつの市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第 3 条の規定により
指定管理者の指定を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1 公の施設の名称及び所在地

名 称	
所在地	

2 添付書類

様式第 2 号（第 4 条関係）

たつの市公の施設指定管理者候補者選定結果通知書

第 年 月 日 号

様

たつの市長

年 月 日付けで申請のあった本市の公の施設の指定管理者の候補者について、
下記のとおり選定結果を通知します。

記

1 公の施設の名称及び所在地

名 称	
所在地	

2 選定結果

- ☐ 指定管理者の候補者として選定する。
- ☐ 指定管理者の候補者として選定しない。

様式第 3 号（第 5 条関係）

たつの市公の施設指定管理者指定通知書

第 年 月 日 号

様

たつの市長

たつの市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第 6 条第 1 項の規定により、下記のとおり指定管理者に指定します。

記

1 指定管理者として指定する公の施設の名称及び所在地

名 称	
所在地	

2 管理を行わせる期間

年 月 日から 年 月 日まで

様式第 4 号（第 7 条関係）

たつの市公の施設指定管理者指定取消通知書

第 号
年 月 日

様

たつの市長

たつの市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第 1 0 条の規定により、指定管理者の指定を取り消します。

記

1 指定管理者の指定を取り消す公の施設の名称及び所在地

名 称	
所在地	

2 取消年月日
年 月 日

3 理由

様式第 5 号（第 7 条関係）

たつの市公の施設指定管理者業務（全部・一部）停止命令書

第 年 月 日 号

様

たつの市長

たつの市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第 1 0 条の規定により、下記のとおり管理業務の停止を命じます。

記

1 指定管理者の管理業務を停止する公の施設の名称及び所在地

名 称	
所在地	

2 停止する管理業務の範囲

3 停止期間

年 月 日から 年 月 日まで

4 理由